

令和7年12月（第7回）教育委員会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和7年12月15日（月）午前10時～午前11時31分

2 場所 本館302会議室

3 出席委員

- ・教育長 松本 謙一
- ・同職務代理者 中川 日登美
- ・教育委員 藤原 洋
- ・教育委員 江川 由貴子
- ・教育委員 浦井 啓子

4 説明出席者

- ・教育部長 氏家 智伸
- ・教育部次長・教育総務課長 上野 容男
- ・中央図書館長 上野 真希
- ・教育センター所長 松井 昌美
- ・総合政策部こども課長 山田 千佳子
- ・ブランド戦略部文化・世界遺産課長 野村 信晴
- ・生涯学習スポーツ課長 山下 真人
- ・教育総務課副参事 山本 佳和
- ・教育総務課主幹 佐藤 聖子
- ・教育総務課主幹 小谷 篤史
- ・教育総務課主事 北川 創平

5 傍聴者 なし

6 会議の要旨 午前10時、教育長が開会を宣し、議事に入る。

1 教育長の報告

- 10月19日（日） 相倉集落世界遺産登録30周年記念式典出席
- 10月28日（火） 南砺市中学生・高校生中国友好訪問団壮行式出席
- 11月6日（木） 小学校教育課程研究集会出席
- 11月7日（金） 市功労表彰式出席
- 11月10日（月） 福光地域学校統合検討委員会出席
- 11月15日（土） なんと生涯学習フェス出席
- 11月22日（土） 第74回富山県民謡民舞大会 ふるさと民謡民舞まつり出席
- 12月9日（火） 小中校長合同研修会出席

他、教育長が出席した会議・行事について概要の説明があった。

2 前回議事録の承認 全員異議なく承認した。

3 協議事項

(1) 公共施設の再編に伴う条例改正について

生涯学習スポーツ課長から説明を行った。

(2) 福光里山レクリエーション農園条例の廃止について

生涯学習スポーツ課長から説明を行った。

(3) 南砺市福野文化創造センター条例施行規則及び南砺市城端勤労青少年ホーム条例施行規則の改正及び廃止について

生涯学習スポーツ課長から説明を行った。

(4) 南砺市城端曳山会館及び土蔵群「蔵回廊」条例施行規則の制定について

文化・世界遺産課長から説明を行った。

(5) 中央図書館照明LED化工事に伴う休館について

中央図書館長から説明を行った。

4 報告事項

- (1) 令和7年度9月会議個別質問答弁要旨について
教育総務課長から説明を行った。
- (2) 令和7年度12月補正予算の概要について
各担当課長から説明を行った。
- (3) 令和7年度修了式、卒業式及び令和8年度入学式の予定について
教育総務課副参事から説明を行った。
- (4) 中学生学習支援事業・子ども体験活動について
生涯学習スポーツ課長から説明を行った。
- (5) ネーミングライツ・パートナー契約施設について
生涯学習スポーツ課長から説明を行った。

5 その他

- (1) 南砺市二十歳の集いの出席依頼について
生涯学習スポーツ課長から説明を行った。
- (2) FIS フリースタイルスキーワールドカップ2026 富山なんと大会について
生涯学習スポーツ課長から説明を行った。
- (3) 南砺市立図書館の12・1月事業について
中央図書館長から説明を行った。
- (4) 第72回文化財防火デー・文化財防火訓練について
文化・世界遺産課長から説明を行った。

6 今後の日程

次回教育委員会開催（予定）

日時 令和8年2月6日（金）午後2時から

場所 別館3階大ホール

7 議事

- 協議事項** (1) 公共施設の再編に伴う条例改正について
(2) 福光里山レクリエーション農園条例の廃止について
(3) 南砺市福野文化創造センター条例施行規則及び南砺市城端勤労青少年ホーム条例施行規則の改正及び廃止について

○教 育 委 員 資料1に施設の休止と無償貸し付けという言葉があるがこの違いは何か。

○事 務 局 今回の条例改正は、民間による利活用の提案募集などの手続きに入っていくためのものである。取壊し等の予定はまだないが、行政では基本的にもう使わない状態の施設は休止となっている。休止と書いてある施設の中で、八乙女体育館については一部協議中になっている。一方で、休止後、民間団体や地域づくり協議会への貸し付けが、協議でまとまっている施設は、無償貸し付けと

- なっている。
- 教 育 委 員 無償貸し付けの施設は、教育委員会のものであるけれども、地域の団体が無料で使用できるということか。
 - 事 務 局 公有財産事務取扱要領の中に、主に自治会や地域づくり協議会などの地域団体が借りる場合は、保険料相当のみの負担で、実質無償で貸し付けることが記載されている。また資料1にある南砺市福野文化創造センター〔喜知屋〕については、民間の利活用提案ということで、特別に行革・施設管理課が事業を進めており、一定期間無償で貸付を行うことで、利活用の可能性を探ることになっている。民間の場合は、基本的に有償で貸付、もしくは譲渡することになっている。
 - 教 育 委 員 例えば、高瀬ふれあい体育館を無償貸付となると、高瀬西の地域づくり協議会は今まで通り保険料を負担して使用するが、体育館が壊れた時は、市と地域づくり協議会のどちらで直すのか。
 - 事 務 局 無償貸付で地域団体が借りる場合で、体育館が壊れた場合は、貸付を受けている地域で直すことになる。ただ、台風など大きな損害があった場合は、施設に掛けている保険で対応する可能性もある。修復不可能な場合は、施設を休止して取り壊すことも考えられる。

報告事項（2）令和7年度12月補正予算の概要について

- 教 育 委 員 23ページの中学校施設維持管理費について、単価が上がったわけではなく、使用量が想定よりも上がったということか。
- 事 務 局 単価ではなく、電気の使用量が上昇した。
- 教 育 委 員 小学校は電気料の単価も上昇したのか
- 事 務 局 小学校は燃料費の単価が上昇している。電気料については中学校と同じく、電気使用量の上昇によるものである。中学校は予算に余裕があるため電気料のみだが、小学校は燃料費、電気料、水道料の不足分を補正予算として計上する。
- 教 育 委 員 給食費について、小学校の給食費は約20円上昇して約700万、中学校は約27円上昇して約200万円の補正額となっている。中学校の生徒数が小学校の児童数の約半分だと考えても、なぜ補正額に大きな差があるのか。
- 事 務 局 今回の金額は、元々の予算から不足する分を補正額として計上している。義務教育学校などの按分のなかで小学校と中学校の予算は必ずしも均等でないため、結果的に中学校は小学校に比べて予算に少し余裕があり、このような補正額の差が出ている。

報告事項（5）ネーミングライツ・パートナー契約施設について

- 教 育 委 員 命名権料は、毎年一般会計に入って、命名権料を支払う側は用途を決められないものなのか。命名権料はどのような用途に使われるのか。

○事務局 基本的には、これら施設の修繕料や、維持管理費に充てられることになっている。

その他（５）令和８年度以降の教育委員会事務の点検評価における設定の仕方について

○教育長 今回の事務局の話は、点検評価報告書のボリュームが大きいことはあるが、大々的に書き換えるのではなく、基になっているものを修正する方向で、単純化ができるのではないかとということかと思う。点検評価報告書は、印刷しないのか。

○事務局 印刷はほとんどせず、インターネット上に載せるものである。

○教育長 現在、点検評価報告書は誰でも見ることができるという認識で合っているか。

○事務局 市のホームページに掲載しているので、見ることができる。

○教育委員 以前に、点検評価報告書は市民全員が見ることができるものなので、市民の立場から見たときに分かりやすくするために写真を入れていった経緯がある。報告書の内容を簡潔にすることや負担軽減のために写真を添付することをやめるのは、適切なのか。事務方で一番負担を感じるのは、どの部分なのか。

○事務局 評価の指標を定めることと、その分析をわかりやすくまとめるところに労力を使う。事業の一覧の作成や写真の添付などは量はあるが、比較的労力を使わずに、今あるデータから資料を作成することができる。

○教育長 評価のための指標を減らすことやどのような指標にするかが最後まで課題になっていくと思う。

○教育委員 それを今やらないと５年間また同じような指標で評価を行うことになるのか。

○事務局 １年目の指標と同じやり方で５年間評価をすることになる。

○教育委員 思い切って、指標の中で核になるものだけ厳選して載せてみるのはどうか。

○事務局 指標については、昨年の第３次教育振興基本計画を定めた時点で作っているので、それを用いて評価していくことになる。

○教育長 点検評価報告書の見直しの方向性としては、行った事業の一覧の項目については変えないが、頭を使わなければならない指標の項目の在り方が今後課題となりそうだとということで、それについて考えていくということでしょうか。

○事務局 事業の一覧を事務的に作成するのならば、その仕事は主要施策報告書の内容をそのまま点検評価報告書に載せることでなくしてしまっただけで、労力の掛かる指標の設定と事業の評価に専念することも、方法として考えられる。

○教育長 主要施策報告書は事業の写真は載っていない。そこに写真を貼ることになると今までと変わらないように思うので、主要施策報告書をつけるのなら、写真は載せないことになると思う。また、

新しく作った評価項目も去年作ったから、決まっていると言わず、適切でないと思ったら変えていけばいいと思う。

○事務局 各事業について、どの事業を載せて、どの事業を載せないかという基準が不確かなまま、金額の大きさなどで判断して事業の項目に載せることがあった。前回の定例教育委員会では、砺波市では施設管理に関することは除くとか、国で決められていることは除くというように基準があったと思う。南砺市でも、事業として記載する基準を整理して示すことができればと思う。

○教育長 最初の事務局の案のように、基本的に今までのやり方を踏襲する方法もあるが、主要施策報告書の内容を点検評価報告書に載せて、指標の部分と、どうしてそのような評価になったかを、しっかり書いていくことに注力する方法もある。後者は写真などはなくなるが、かなり簡潔にはなると思う。予算のついた事業は裏も表もなく全部載っているわけなので、どの事業を載せるのかという基準も必要ない。チーム担任制など予算がついていない事業が抜けるので、予算を使わない事業については追加しておく必要がある。次回、事務局から点検評価の在り方を整理して、1つないし2つ案を出してもらい、委員の皆さんのご意見を頂くという形にしたい。

午前11時31分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

令和7年12月15日

南砺市教育委員会

教育長